令和７年（フ）第５６４号
熊本市西区上代１丁目19番15号、異動前住所熊本市西区上代１丁目17番36号
破産者　橋本かほる
１　決定年月日　令和８年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１８号
熊本県菊池市隈府713番地１　サンハイム菊池201
破産者　田中　　修
１　決定年月日　令和８年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和８年（フ）第２３号
熊本県山鹿市方保田1584番地　ツインコーポＢ201号
破産者　宮田美智子
１　決定年月日　令和８年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和７年（フ）第７８号
熊本県八代郡氷川町野津4550番地
破産者　米崎　広明
１　決定年月日　令和８年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

令和８年（フ）第５７号
宮崎県都城市丸谷町2570番地
破産者　山田耕ノ輔
１　決定年月日　令和８年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第８５２号
福岡市博多区板付７丁目５番28―805号　アンピール第３板付、前住所福岡市博多区麦野６丁目26番25―203号　Ｅｘｃｅｌｌｅｎｔ慶
破産者　多以良俊太
１　決定年月日　令和８年９月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第４３７号
福岡市早良区南庄１丁目１番６―302号　クレイドル室見Ａ
破産者　佐藤　真里
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第７００号
福岡県糸島市篠原西二丁目７番67―302号
破産者　金子　聡子
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第７８８号
福岡市東区筥松２丁目19番32―605号　ルミエール箱崎駅前
破産者　栃原　優友
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第９５４号
福岡市早良区荒江３丁目９番７―503号　ハイム壱番館
破産者　松村　　淳
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第９９７号
福岡市東区筥松２丁目24番22号
破産者　中村　道成
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１０１２号
福岡市博多区美野島３丁目４番24―1202号　ｍｏｄｅｒｎ　ｐａｌａｚｚｏ　博多　ｓｕｒ
破産者　西園真由美
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１０５７号
福岡市中央区平尾４丁目３番４―701号　ダイナコート平尾山荘通り
破産者　清水　俊宏
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１１４５号
福岡県福津市日蒔野１丁目４番地の６　Ｓｕｎｅｓｔ福間106号
破産者　岡　穂乃花
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１１８０号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋西２丁目14番20号　レオパレスルミエール内橋　104号
破産者　古田　桂子
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１１８８号
福岡市博多区対馬小路13番35―1105号　沙都和ＢＬＤＧ
破産者　中村　直樹
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１１９５号
福岡市西区今宿青木537番地１　シュロスフィールド28　603号
破産者　八島　りか
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１２１０号
福岡市城南区片江３丁目18番25―103号　コージーコネクト城南
破産者　平塚　剛士
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部